



Title	公民館図書室について-東京都国立市公民館を事例として-
Author(s)	和田, 正子
Citation	明治大学図書館情報学研究会紀要, 5: 17-23
URL	http://hdl.handle.net/10291/16596
Rights	
Issue Date	2014-03
Text version	publisher
Type	Departmental Bulletin Paper
DOI	

<https://m-repo.lib.meiji.ac.jp/>

<研究ノート>

公民館図書室について —東京都国立市公民館を事例として—

和田 正子

筆者は1974年4月から2012年3月まで、38年間にわたり、東京都国立市公民館に社会教育主事及び司書として勤務し、公民館図書室の仕事に従事した。本稿では、まず、国立市公民館図書室ができるまでの経緯に着目し、その設立の歴史を明らかにした。あわせて、他市町村の図書館、公民館ができた経緯も調べた。国立市公民館図書室の設立には、土曜会という青年のサークル活動とその働きかけがあったことが明らかになった。同様に、他市町村においても、図書館、公民館が青年の活動・要求の中で出来てきたことが明らかになった。最後に、国立市公民館図書室の事例をもとに、今後の公民館図書室の役割や活動のあり方を検討した。

はじめに

かつて公民館は図書室を設置していたところが多い。1949（昭和24）年制定の社会教育法第22条にも「三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること」とある。しかし、公民館図書室は、公共図書館ができるまでの町民市民が図書を利用できる場となっていたところが多かった。このため、公民館図書室は「未熟な公共図書館」という認識もあった。その結果、各町市に公共図書館ができると図書館に図書室が吸収されていった例も多い。

しかし、その地域に公共図書館ができても、図書室を存続させ、活動を続けた公民館がある。本稿では、こうした公民館図書室の一つとして国立市公民館図書室を取り上げ、その設立の経緯と活動の歴史について考察したものである。

1. 公民館図書室の現在

公民館図書室は、少なくなりつつあるというのが三多摩の公民館で仕事をしてきた筆者の印象である

が、「社会教育調査 2011（平成23）年度 公民館調査」（文部科学省）によると、全国では5,858館の公民館に図書室がある。ちなみに、1999（平成11）年度の調査では7,182館の公民館にあったので、減少しているのは確かな傾向である。2011年（平成23）年の公民館数は全国で14,681館なので、約4割程度の公民館には図書室があるということになっている。しかし、公民館数が、1999年（平成11）年には18,257館に比して2011（平成23）年度には14,681館と、20%の大幅な減少がみられるので、公民館図書室の減少は公民館の減少傾向にともなっているといえる。

その実態について、いくつかの図書室を有している公民館に問い合わせたところ、図書室といっても、「図書コーナー」と呼んでいたり、常時オープンスペースに本を置いていたり（図書室とはなっていない）、週2日程度貸出しをしているところだったり、公民館図書室が公共図書館に職員も選書も頼っているところもあった。

そのようななかで、国立市公民館は図書室を持ち、公民館で維持し運営を続けているので、意味ある一つのケースといえるかもしれない。ここでは、国立市の例を紹介する。

2014年1月21日受理

わだ まさこ 明治大学大学院文学研究科博士前期課程

2. 国立市公民館図書室の誕生

1950 (昭和 25) 年 6 月 25 日に朝鮮戦争が勃発した。国立市の隣町、立川が基地の町であったため、戦争は国立町 (1965 (昭和 40) 年から現・国立市) にも大きな影を落とす。その一つが町が米兵の慰安所と化す危険であった。子どもの教育環境を考える主婦を中心に「浄化運動」が起った。教育環境を乱す風俗営業をしめ出すには、文教地区に指定する以外にないと、1950 (昭和 25) 年 12 月に公布されたばかりの文教地区に国立町を指定する運動に発展していった。この運動にはたくさんの主婦や学者などとともに、「土曜会」という青年男女の会が協力してあつた。町の発展が大切とするホテル業者などを中心に結成された「国立町発展期成同志会」との激しい議論が半年余り続き、1952 (昭和 27) 年 1 月 6 日に、文教地区として指定された。

こうした浄化運動や文教地区指定運動の中心になったのは土曜会である。この青年サークルはそのまま文化サークルとして活動した。たとえば、コーラス、山登り、新聞サークル、詩のサークルなどさまざまな活動を展開した。そうしたなかで、町に図書館がなかったのを、自分たちの手で図書館をつくらうという動きがあつた。

青年たちは駅前の方角の下にあった消防ポンプ置き場の片隅に小さな図書館をつくった。土曜会のメンバーの一人である中山三平さんによると、「リヤカーを引いて、本を持っていそうな人の所を回りました。国立は学園都市で、大学の先生がいっぱいいたので、そうやって本を集めたのです。(中略)『捨てるような本はいらない。みんなに読ませたい本をください』と言いました」と書いている³⁾。こういうふうにして、本を集めていったそうである。また、青梅に都立図書館があり、「図書館のやり方」(原文のまま)を習いに行ったそうである。

土曜会では「どよう会」という新聞を出していたが、第 19 号 (1953 (昭和 28) 年 12 月発行) では「図書館を作るにあたって」と題する記事が載っている。「いよいよ“どよう会図書館”を国立会事務所に置くことになり」、図書サークルも発足することになったと書かれている⁴⁾。第 21 号 (1954 (昭和 29) 年 2 月発行) には、「奉賀帖を持ち歩いて会員をはじめ婦人会に図書館の重要性を説いて資金カンパに懸命な」会員を紹介していたり、「ふるえる手で八枚にのぼる図書目録の作成、カバーや図書原簿の書き

込み等に忙殺された日々を過ごした」会員もいるという記事があり、熱心に図書館運営をしていたことがうかがえる⁵⁾。こうした「どよう会」新聞の他に、図書活動として「みんなの本棚」という新聞も発行している。第 1 号 (1954 (昭和 29) 年 1 月発行) には、「五四年は本を読む年 どよう会図書館誕生」という見出しで、冒頭に「みんなおめでとう。一九五四年のトップを切ってどよう会図書館 (別名 みんなの本箱) を一月三日からひらくことになりました」とある⁶⁾。また、「図書サークルとは」という記事には、「どよう会図書館を利用なさる方はサークルのメンバーになって、本を読むだけでなく図書館をより良いものにするために智恵と力を貸してもらいたいです。このサークルはどよう会員に限らず、本を読みたい国立の人達と一しょに国立の文化の向上に努めたいと思います」と抱負が述べられている⁷⁾。やがて公民館ができるのだが、こうした市民の活動の中に図書館が生まれ、活動していたということが、国立の公民館のその後の活動の原型をつくったように思われる。

サークルが増え、主婦の団体である婦人の会や土曜会を中心にコーラスや読書会等の文化活動が盛んになってくると、それまでは集いに幼稚園や小学校、個人の宅を利用していたが、市民の文化活動のために集まれる集会施設が必要になっていった。1952 (昭和 27) 年に廃止された自治警察署の建物は、国警立川署の派出所として利用されたが、派出所としては大きすぎるものであつた⁸⁾。そこを公民館にする運動があり、その運動に土曜会も参加していた。土曜会では教育委員から資料を借りて、公民館についてパンフレットをつくったりして、公民館の啓蒙活動を行った。こうした多くの町民による運動により、1955 (昭和 30) 年 11 月 3 日、国立町公民館が開館した。

公民館の開設とともに、土曜会は自分たちで所蔵していた、本 1,300 冊と本棚 5 台を公民館に寄贈した。これが国立市公民館図書室の原点である。それ以後、初期の公民館は積極的に町内各地域に読書会をつくり、本から学ぶ、考える形の学習活動を繰り広げていくことになるのだが、そうしたなかで、図書室が公民館になくてもならないものとして町民に認識されていったのではないだろうか。

前述の土曜会会員の中山三平さんは、国立市に中央図書館ができるときに、公民館図書室はもういらぬのではないかという意見があつたが、図書室は

必要だと市民が主張したと書いている⁷⁾。国立市公民館図書室活動の始まりに土曜会という青年サークルの図書活動があったことの意味は大きい。

3. 他町市の青年の図書活動 -1945年から1960年を中心に-

土曜会はこれまで述べたように、公民館設置、公民館図書室づくりに果たした役割はたいへん大きかった。そこで、これと似たような青年の図書活動・公民館づくり、図書館づくりの運動があった他町市の例を調べてみた。

① 北海道置戸町の青年読書会の活動

1948(昭和23)年、置戸青年会が結成され、会員たちはリヤカーを引いて献本運動をし、集めた本や雑誌の貸出しをはじめた。消防番屋の二階を借りて本は大風呂敷に包んでそこに週1回かつぎ込んで貸出したが、運ぶのが大変で、常置できる場所が欲しかったという。そこで、青年読書会は村長に公民館の設置を陳情している。1949(昭和24)年、消防番屋を補修しての公民館ができると青年たちは所蔵の本を寄贈し、公民館図書室が誕生した。その後、図書館法に基づく町立図書館づくりの運動に発展していったという⁸⁾。

② 長野県下伊那郡の青年会の活動

この地域は大正期から青年会図書館ができていたが、戦後、公民館の中に移管され、青年会が図書館の運営にあたっていたという⁹⁾。

③ 埼玉県所沢町の青年団の活動

公民館設立運動が展開し、山口、小手指などに公民館が設立されていった。その中には、青年図書室の活動があった。当時活動された方が次のように書いている。「本をあつめはじめたのは昭和22年か昭和23年頃だったと思います。青年団の支部毎にリヤカーを引っぱって個別訪問し、単行本とか雑誌、お金を寄附していただくとか……」本500冊、お金は3万円が集まり、古書を買うのに神田まで行ったとのことである¹⁰⁾。図書室の運営は青年団が行い、週2日開室した。のちに運営委員会もでき、1960(昭和35)年頃に市立図書館ができるという話があり、15年続いた青年図書室の精神を十分反映させた図書館運営を願い市に移管したという。

④ 吉野村(現青梅市)の公民館設立にあたっての青年団の動き

西多摩支部吉野村青年団の呼びかけによって、公民館ができたという¹¹⁾。当時のことを書いているものから引用する¹²⁾。「自主的に誰でも利用でき何の気兼ねもいらずみんなが親しめる公民館を作りたいと云うのが私たち団員の希望だった。そうして或る時は映画会も演芸会も或は講演会も討論会もし、或は又、図書室を設けて多めに勉強もしたい」。このような希望をもって、村人に呼びかけ、村民が動かされて公民館の設立が可能になったという。

④ 清瀬の公民館設立運動

ここでも、設立のために地道な努力を続けたのは、婦人会と青年団で、その「強力な地域運動の盛りあげには特筆に値するものがあつた」と書かれている¹³⁾。

⑥ 村山町(現武蔵村山市)の青年による図書館運営

1946(昭和21)年の秋に村民有志による村山文庫が発足して活動していた¹⁴⁾。有志が持ち寄った本270冊を個人の店舗兼家の一角に置きスタートしたものだ。2、3年後、場所を移し、活動が続いた。週3回の貸出しで、有料であった。貸出しの世話人は小・中学校の教師が主であったが、青年有志の応援を得て、運営されていた。蔵書の寄贈者に浪江虔氏の名前もあるという。財政的に赤字で、一年半後に、文庫をひきついで村立図書館をつくってほしいという提案が出されている。

1951(昭和26)年に村立図書館ができた。この図書館の運営を1957(昭和32)年から青年団が担った。貸出しは週4回、図書購入の選定も青年団が利用者アンケートやリクエストを参考に行い、個人宅に出かけての「出前図書活動」も行ったという。また、図書館友の会を作り、読書会活動も行ったそうである。また、読書週間を設定し、町の中に宣伝車を走らせたりしている。何年かはわからないが、「読書まつり」という催しも行ったことが写真からわかっている。1970(昭和45)年まで、青年団による図書館の運営が行われたという。

⑦ 稲城の青年団の活動

1947(昭和22)年の百村支部の青年団の活動の記録に次のようにある。「(三)文化部 十月十二日 持ちヨリ文庫ヲ実施ス/団員ヨリ各人一〜二冊/貸出

シ要領ハ日曜日ヨリ次ノ日曜日迄トス」こうした活動があったことがわかる¹⁵⁾。この活動が図書室、あるいは図書館設立への動きにつながったかは調べきれなかった。

⑧ 昭島の公民館づくり

他市よりも時代は少し遅いが、昭島市でも 1972 (昭和 47) 年頃、青年たちが公民館づくりの運動をしている。「青年たちの学習エネルギーは、数々の自主的なサークルを生み出したが社会教育施設の未整備な昭島市ではこれらのグループ活動を支えきれなくなっていた¹⁶⁾」。

そうしたなか、青年たちはサークル活動の場が少ないことに気づいた。そして、1972 (昭和 47) 年に青年たちは市内の女性グループなどと連携して「昭島に公民館をつくる会」を発足させる。これは当時、各地に広がっていた図書館づくり運動に学んだものだったという。

1945 (昭和 20) 年から 1960 (昭和 35) 年くらいの期間を中心に各地の青年サークル、団体の文化・図書活動、公民館図書室・図書館設置運動の状況を見ていくと、そこに青年たちの果たした役割の大きさが見えてくると感じた。国立の青年の動きと類似している活動も多い。全国各地で、このような活動があったのだろうと予想ができるが、それは、今後の調査に待ちたい。

今回は主に、国立市公民館、くにたち図書館、たましん地域文化財団歴史資料室の資料を調べた。そのため、三多摩のことが多くなった。地域に偏りがあるのは否めない。

4. 公民館・図書館づくり運動の進展の背景

明治維新により、伝統的な若者組が消えていったが、1880 年代になると自由民権運動の影響を受けて全国で青年組織の結成が広まっていった。大正時代には青年団および処女会 (女子青年団) と称されるようになった。昭和になり、青年団も国策への協力を余儀なくされ戦時体制に組み込まれていった。

戦後になると、青年団は、地域によって異なるが、さまざまな経緯をもってあらたに再編された。その復活は敗戦後の暗い社会に希望を与えた。活動についても、戦争中の官制化された青年団への反省から青年自身の認識が変わり、中央統制や、上からの命

令による青年団運営を排し、民主的な青年団運営へと変革された。

その背景として、戦後の法律の整備があったことも見逃せない。教育基本法の制定 (1947 (昭和 22) 年)、社会教育法の制定 (1949 (昭和 24) 年)、図書館法の制定 (1950 (昭和 25) 年) があった。こうしたことも青年たちの文化活動が起こってきた重要な要因であり、後押しであった。こうした社会の動向に青年たちは敏感に呼応していたといえる。

また、さまざまな地方で文化団体が結成された。それは人々の文化へのあふれるほどの飢餓感や、戦争中に勉学の機会が奪われていた青年たちの知的、文化的な欲求にかられるものであった。各地では文化的な活動を志向する雰囲気がつづき、こうした気運の中で国立の土曜会や、各地域でこの時期行われた青年たちの公民館づくりや、図書館づくりの活動もあったのではないだろうか。

5. 国立市公民館図書室の活動の史的展開

こうして町民の力で生まれた国立市公民館図書室の活動の根にあるのは、「本を通じた人のつながりをつくる」ことである。

たとえば、国立市公民館では主催事業として「図書室のつどい」という催しがある。本の著者を招いて本のテーマのお話を聞くというもので、幅広い分野の多様な問題をいままでなかったような新鮮な視点から聞く主旨で行っている。1971 (昭和 46) 年から毎月 1 回おこなっている。予約なしで参加できる。この催しから生まれた教育のサークルもある。

1977 (昭和 52) 年から「文学講座 (現在はくにたちブッククラブ)」も行ってきた。講師の講義もあるが、一年に 8 冊の本を取り上げて、毎回 1 冊の本の感想をいっあう講座である。一人で読んでいては感じなかったことや、自分とは違う感想が出て、新たな発見があり、気づかされることが多いとの感想を聞く。共同で読むという試みを続けている。

2009 (平成 21) 年から始めた「作家と作品」という講座は、一人の作家を取り上げて、作品を読んでいく講座である。講師がその作家の人生を追いつつ、人となりと作品についての講義をし、意見交換する。太宰治、井伏鱒二、夏目漱石など、親しみのある作家を取り上げていて、参加も多い。

また、これも本を軸にしたつながりを作っていく事業の一つだが、『図書室月報』を発行している。

1959（昭和34）年に1号を発行して以来、読書会の様子、気に入った本の読後感、サークルで話題の本、講座やつどいの報告などを掲載している。かつて、社会教育学者の奥田泰弘さんは、「それらのつどいが開かれるたびに、案内や報告や講演内容や読書感想文が『月報』の紙面をにぎわしていますが、『月報』のつづりをあらためて繰ってみますと、それはさながら静かな大河の流れにも似た、『六万人の読書会』が行われているような気がしてきます」と書いてくださった¹⁷⁾。朝日新聞は読書欄で『図書室月報』を記事にし、「市民の書評誌」と称した¹⁸⁾。

さらに、図書室では市民のサークル団体が発行するミニコミを収集している。市内でどんな問題が起こっているのか、どういう団体が活動しているのか、町の情報を共有することができるようにと行っている。また、あとから見ることの資料的価値も大きいと思う。公民館ではサークル・団体が発行するミニコミが集まりやすい。ミニコミ、チラシで、市内で起きている問題や社会問題でどんなことに関心もたれているのかを知ることは職員にとっても有益で、図書室の選書に反映させ、公民館の講座・事業を企画する上で、非常に参考になる。

さらに重要なのは、利用者とのカウンターでの会話を事業に生かすことである。公民館は駅に近く、商店街の中にあることが多いので、新聞雑誌を読みに来館したり、買い物ついでに本を借りに来る方も多い。だから「市民の本棚」としての役割も果たしている。社会教育学者の上田幸夫さんは「公民館の玄関から足を踏み入れてみると、人の気配や人のぬくもりの工夫として、図書室や図書コーナーが、大いに役に立っているというのは、私の近年の公民館調査から得た実感でありました」と述べている¹⁹⁾。まさに、図書室は公民館の中でも一人でも寄って行かれる入口的存在なのである。この図書室の利点を生かして、図書室のカウンターで会話を交わすことを開室以来行ってきた。そうした会話のなかで、講座や図書室のつどいのお誘いをし、それらに参加しての感想を聞いたり、本の感想を話してくださる方に『図書室月報』に書いていただいたりしてきた。こうしたことを通じて、図書室の選書や図書室運営、講座事業の企画・運営に生かすことを務めてきた。このように、カウンターでの利用者・市民とのやりとりこそ公民館図書室に生かさなければならぬと考える。

カウンターも公民館の大事な事業だという共有の

認識があるが、それは、公民館図書室は本を貸す場所にとどまらず、他の事業と有機的に関連させた運営をしていることが根本にあるからである。

図書室が他の事業と関連しているということであれば、たとえば、講座開催前に、参考になる本を購入し、開催中は「講座参考図書コーナー」を書架に設け、探しやすく借りやすいようにし、『図書室月報』にリストを載せて、参加者が利用しやすいようにしている。講座中に参考本をその部屋に持って行き、紹介したりもしている。

すべて、公民館図書室という独自さを出したいという姿勢で運営してきたことである。

6. 公民館図書室と図書館のちがいがい

図書があり、それを貸出しているのだから、市民にとっても、公民館図書室と図書館のちがいがわかりにくいようで、ことあるごとに、そのちがいを説明してきた。公民館図書室は、第5章で書いたように、本を通して人のつながりをつくっていく活動をしていることを強調してきたが、そのちがいを社会教育学者の山崎功さんが次のように書いている。

「さて、この図書室と公民館図書室との違いはなんでしょうか。ごく素朴に言えば、図書館は、本と人との関係で成り立っています。図書館の司書は本と人との関係のなかで、貸し出し、選書、レファレンスなどのサービスをする、対個人との関係です。

しかし、公民館は人と人との関係を演出します。そして、図書室はこの人と人の媒介物として本や資料を活用し、より豊かなコミュニケーションの場を創りあげる役割を持っているのだと思います。その意味では、あくまでも公民館活動を豊かに創りあげる機能を期待されているのだと思います²⁰⁾。

公民館図書室と公共図書館の差異をきちんと押さえてくださっていると思う。

7. 公民館運営審議会の答申

このような図書室事業を展開してきたが、第28期国立市公民館運営審議会が「公民館図書室の管理・運営について」という館長からの諮問に対して、時間をかけて協議し、2011（平成23）年12月に答申を出した²¹⁾。

答申すべては長文で紹介できないが、「公民館図書室の特色・存在意義」の項と「よりよい図書室とす

るために」の項を山家悠紀夫委員長がまとめているのでこれを紹介したい²²⁾。

「公民館図書室の特色・存在意義」の項では、その特徴と機能を次の三点にまとめている。

- ① 市民の学びのサポート機能(公民館事業に関わる図書資料を多く収集し、講座参加者や、公民館を利用する学習サークルなどの学びの幅を広げる機能)。
- ② まちづくりのための資料室としての機能(地域住民の運動のなかから生まれた資料を収集、市民はもとより専門家や学生などの研究に資するという機能)。
- ③ 市民の身近な図書室としての機能(公民館利用の入口として、市民の読書ニーズに応える機能、など)。

「よりよい図書室とするために」の項では、次のようにまとめている。

- ① 購入図書の選定に市民の参加を得るようにすること。
- ② 講座関連図書の展示を目につきやすくすること。
- ③ 地域資料の整理を進め、インデックスを作って、市民、研究者の利用に資すること。

以上のような公民館運営審議会の答申があり、公民館にある図書室としての独自性を生かして、国立市公民館図書室はさらによりよい図書室のあり方を求め続けている。

おわりに

本稿では、公民館図書室が活動している例として、国立市公民館図書室の誕生と現在の活動について考察した。全国では同様にあるいは別の形で独自の活動を続けている公民館図書室があると思われる。そうした公民館図書室の全体像を見通し、社会教育のなかの公民館図書室の役割を位置づけ、公民館のなかにある図書室独自の活動を探究するための研究に資するものとして、本稿は位置づけられる。

本稿では、公共図書館、あるいは公民館の設立時に町民、市民の力が大きく働いたことがわかったが、調べた地域が少なく、時期も限ってしまったので、主に青年の動きに焦点を当てた。今後の課題として

は、設立運動はこの時期に限ったものでなく、もっと多様な人々が設立運動に関わっているの、全体を見るためにより広域的で詳細な調査が挙げられる。

注・引用文献

- 1) 中山三平「国立市公民館創立 50 周年記念式典でのお話から 土曜会の図書館から公民館図書室へ」『図書室月報』2006 年 2 月号, 2006, p.1.
- 2) 土曜会新聞サークル「どう会」第 19 号, 1953.12, p.1.
- 3) 土曜会新聞サークル「どう会」第 21 号, 1954.2, p.2.
- 4) 図書サークル「みんなの本棚」第 1 号, 1954.1, p.1.
- 5) 前掲 4)
- 6) 国立市市史編さん委員会編『国立市史 下巻』国立市, 1990, p.318.
- 7) 前掲 1)
- 8) 図書館問題研究会『まちの図書館』日本図書館協会, 1981, p.154-155.
澤田正春『山あいの図書館と地域の暮らし』日本図書館協会, 1992, p.200.
矢崎秀人「1950 年代における置戸町の社会教育: 置戸町の初期公民館」北海道大学, 2009, <http://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dsp>. (参照 2014・1・20).
- 9) 奥泉和久「図書館運動の系譜—長野県下伊那郡青年会の図書館運動をめぐって—」『図書館文化史研究』日本図書館文化史研究会, 18 号, 2001, p.90.
- 10) 『中央公民館の 30 年』所沢市中央公民館, 1984, p.5.
- 11) 「東京の公民館 30 年誌—基礎資料編—」東京都公民館連絡協議会, 1982, p.38.
- 12) 前掲 11)
- 13) 『清瀬市史』清瀬市, 1973, p.963.
- 14) 『戦後三多摩における社会教育のあゆみ II—その揺籃期を追う—』東京都立多摩社会教育会館, 1989, p.34-35.
- 15) 『稲城市史』稲城市, 1991, p.577.
- 16) 山崎功「『青年学級』から『青年講座』へ—そして昭島の公民館づくり運動へ—」『多摩のあゆみ』第 144 号, 2011, p.50.
- 17) 奥田泰弘「公民館の図書室として」『図書室月報』1979 年 12 月号, 1979, p.3.
- 18) 「読書欄『市民の書評紙 26 年』」『朝日新聞』, 1985.5.5 朝刊
- 19) 上田幸夫「市民の学びと図書をつなぐ『公民館図書室』の豊かな存在感—『国立市公民館図書室の管理・運営について』の答申を読んで—」『くにたち公民館だより』2012.2, p.1.
- 20) 山崎功「公民館図書室 50 周年記念 公民館図書室五〇歳おめでとう」『図書室月報』2006 年 9 月号, 2006. 9, p.2.

- 21) 第28期国立市公民館運営審議会『第28期国立市公民館運営審議会答申 公民館図書室の管理・運営について』第28期国立市公民館運営審議会, 2011, 21p.
- 22) 和田正子, 山家悠紀夫「よりよい公民館図書室を求め続けて」『月刊社会教育』2012年2月号, 2012.2, p. 27.